



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年2月13日

上場会社名 表示灯株式会社 上場取引所 東
 コード番号 7368 URL <http://www.hyojito.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 徳毛 孝裕
 問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役副社長 (氏名) 永井 東一 TEL 052 (307) 6633
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の業績 (2024年4月1日～2024年12月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	7,301	△0.7	663	60.8	700	53.8	457	59.5
2024年3月期第3四半期	7,354	3.7	412	44.5	455	31.6	286	35.0

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	96.84	—
2024年3月期第3四半期	60.70	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	13,990	7,597	54.3
2024年3月期	13,950	7,419	53.2

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 7,597百万円 2024年3月期 7,419百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	30.00	—	30.00	60.00
2025年3月期	—	30.00	—	—	—
2025年3月期 (予想)	—	—	—	30.00	60.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,454	3.1	785	5.8	835	5.0	562	40.0	119.16

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	4,720,245株	2024年3月期	4,720,245株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	79株	2024年3月期	79株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	4,720,166株	2024年3月期3Q	4,720,198株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 経営成績等の概況(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は、T D n e t で同日開示するとともに、当社ウェブサイトに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査法人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書.....	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境の改善やインバウンド需要の増加を背景に、緩やかな回復が続いております。一方で原材料価格やエネルギー価格の高止まり、米国新政権の動向等景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、広告業界においては、景況感の先行きは不透明な面があるものの、昨年に引続き人流の回復に伴い、屋外広告や交通広告等の需要が拡大するとともに、市場成長を牽引するデジタル広告は更に伸張することにより、市場全体としては、プラスの成長を予測しています。

当社におきましては、ナビタ事業では、病院・寺社などの新規プラットフォームの拡大や既存媒体の価値向上などにより収益力向上を図り、アド・プロモーション事業では、多様化する広告手法への対応に取り組み、広告各種における最適な企画・プレゼンテーション等によるサービスの向上を図り、サイン事業では、鉄道関連を深耕していくとともに、自治体への取引拡大や防災関連の新商材の開発に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上収益は7,301百万円（前年同期比0.7%減）となりました。営業利益は663百万円（同60.8%増）となり、経常利益は700百万円（同53.8%増）、四半期純利益は457百万円（同59.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(ナビタ事業)

新規媒体開発における高収益案件の選別、既存ナビタの媒体価値向上や営業強化、媒体料の再交渉等による収益力の向上策を進めたことにより、売上収益は6,061百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益は930百万円（同7.7%増）となりました。

(アド・プロモーション事業)

既存取引先との取引拡大に加えて、免税店検索サイト「TAXFREESHOPS.JP」のクーポン利用による手数料収入が、好調なインバウンド需要により増加したことから、売上収益は540百万円（前年同期比22.0%増）、セグメント利益は116百万円（同307.6%増）となりました。

(サイン事業)

自治体・病院などにおける営業の強化や原価抑制に努めたことにより、売上総利益は増加したものの、新商材に係る営業経費が先行したことから、売上収益は699百万円（前年同期比22.9%減）、セグメント損失は158百万円（前年同四半期はセグメント損失232百万円）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、8,824百万円となり前事業年度末に比べ132百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が468百万円、前払費用が106百万円増加し、売掛金及び契約資産が499百万円減少したことによるものであります。固定資産は5,165百万円となり、前事業年度末に比べ92百万円減少いたしました。これは主に減価償却による有形固定資産が133百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は13,990百万円となり、前事業年度末に比べ40百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間における流動負債は、6,146百万円となり前事業年度末に比べ154百万円減少いたしました。これは主に買掛金が80百万円、賞与引当金が85百万円減少したことによるものであります。固定負債は246百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円増加いたしました。これは主に退職給付引当金が24百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間における純資産合計は、7,597百万円となり前事業年度末に比べ177百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が173百万円増加したことによるものであります。

この結果自己資本比率は54.3%（前事業年度末は53.2%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想は現時点で入手可能な情報に基づいておりますが、実際の数値は今後の様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。なお、2025年3月期の業績予想につきましては、2024年5月15日付「2024年3月期決算短信」で公表いたしました業績予想数値から変更ございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,966,433	7,434,938
受取手形	52,612	59,680
電子記録債権	3,000	—
売掛金及び契約資産	1,046,791	547,489
棚卸資産	90,819	113,364
前渡金	54,035	75,901
前払費用	440,160	546,490
その他	50,333	53,541
貸倒引当金	△12,076	△6,740
流動資産合計	8,692,111	8,824,664
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	814,937	790,224
構築物（純額）	5,573	5,046
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	4,024	3,016
工具、器具及び備品（純額）	1,493,260	1,363,588
土地	1,710,972	1,710,972
リース資産（純額）	8,252	9,350
建設仮勘定	18,826	40,337
有形固定資産合計	4,055,847	3,922,536
無形固定資産		
ソフトウェア	199,836	213,664
その他	10,716	10,716
無形固定資産合計	210,552	224,380
投資その他の資産		
投資有価証券	80,810	87,103
出資金	605	605
長期貸付金	923	564
破産更生債権等	84,333	83,581
長期前払費用	208,321	234,497
保険積立金	230,622	230,622
繰延税金資産	324,238	322,324
その他	146,067	143,156
貸倒引当金	△84,333	△83,581
投資その他の資産合計	991,589	1,018,873
固定資産合計	5,257,989	5,165,790
資産合計	13,950,101	13,990,454

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	641,858	561,016
リース債務	4,006	4,759
未払金	192,066	212,044
未払費用	263,856	240,614
未払法人税等	180,677	131,530
未払消費税等	120,456	148,076
契約負債	4,696,912	4,697,805
前受金	2,999	2,929
預り金	24,596	59,634
賞与引当金	172,483	86,590
資産除去債務	1,111	1,111
その他	—	53
流動負債合計	6,301,025	6,146,168
固定負債		
リース債務	6,090	6,545
退職給付引当金	113,687	138,005
役員退職慰労引当金	80,260	72,710
資産除去債務	16,083	16,083
その他	13,178	13,178
固定負債合計	229,299	246,523
負債合計	6,530,324	6,392,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	923,761	923,761
資本剰余金	770,533	770,533
利益剰余金	5,688,745	5,862,624
自己株式	△135	△135
株主資本合計	7,382,904	7,556,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,871	40,979
評価・換算差額等合計	36,871	40,979
純資産合計	7,419,776	7,597,762
負債純資産合計	13,950,101	13,990,454

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
売上収益	7,354,878	7,301,347
売上原価	3,392,198	3,100,104
売上総利益	3,962,680	4,201,243
販売費及び一般管理費	3,549,961	3,537,429
営業利益	412,719	663,813
営業外収益		
受取利息	717	1,274
受取配当金	1,194	1,337
受取家賃	43,065	36,375
保険解約返戻金	366	3,477
その他	8,212	3,953
営業外収益合計	53,556	46,418
営業外費用		
賃貸費用	9,577	7,237
その他	1,180	2,289
営業外費用合計	10,758	9,527
経常利益	455,517	700,703
特別損失		
固定資産除却損	14,721	9,880
その他	781	—
特別損失合計	15,502	9,880
税引前四半期純利益	440,014	690,823
法人税等	153,485	233,735
四半期純利益	286,529	457,088

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積り実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自2023年4月1日 至2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	ナビタ事業	アド・プロモ ーション事業	サイン事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	6,005,186	443,195	906,496	7,354,878	—	7,354,878
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,005,186	443,195	906,496	7,354,878	—	7,354,878
セグメント利益又は損失(△)	864,189	28,610	△232,586	660,213	△247,494	412,719

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△247,494千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間（自2024年4月1日 至2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	ナビタ事業	アド・プロモ ーション事業	サイン事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	6,061,511	540,798	699,037	7,301,347	—	7,301,347
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,061,511	540,798	699,037	7,301,347	—	7,301,347
セグメント利益又は損失(△)	930,350	116,627	△158,076	888,901	△225,088	663,813

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△225,088千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自2023年4月1日 至2023年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自2024年4月1日 至2024年12月31日）
減価償却費	446,537千円	397,045千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

表示灯株式会社
取締役会 御中仰星監査法人
名古屋事務所指定社員 公認会計士 浅井 孝孔
業務執行社員指定社員 公認会計士 鬼頭 功一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている表示灯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。